

大阪府防災会議委員

会長：大阪府知事 松井 一郎（マツイ イチロウ）

（平成29年3月23日現在）

区分（注）	氏名	フリガナ	職名	
1号	鶴谷 明憲	ツルヤ アキノリ	近畿管区警察局長	
	関 啓一郎	セキ ケイイチロウ	近畿総合通信局長	
	美並 義人	ミナミ ヨシト	近畿財務局長	
	丸山 浩	マルヤマ ヒロシ	近畿厚生局長	
	苧谷 秀信	オタニ ヒデノブ	大阪労働局長	
	徳田 正一	トクダ マサカズ	近畿農政局長	
	馬場 一洋	ババ カズヒロ	近畿中国森林管理局長	
	池森 啓雄	イケモリ アキオ	近畿経済産業局長	
	本間 登	ホンマ ノボル	中部近畿産業保安監督部 近畿支部長	
	池田 豊人	イケダ トヨヒト	近畿地方整備局長	
	若林 陽介	ワカバヤシ ヨウスケ	近畿運輸局長	
	干山 義幸	ホシヤマ ヨシユキ	大阪航空局長	
	土井 恵治	ドイ ケイジ	大阪管区気象台長	
	中村 公亮	ナカムラ コウスケ	第五管区海上保安本部 大阪海上保安監部長	
	秀田 智彦	ヒデタ トモヒコ	近畿地方環境事務所長	
藤代 誠	フジシロ マコト	近畿中部防衛局長		
2号	角南 良児	スナミ リョウジ	陸上自衛隊第3師団長	
3号	向井 正博	ムカイ マサヒロ	大阪府教育委員会教育長	
4号	村田 隆	ムラタ タカシ	大阪府警察本部長	
5号	竹内 廣行	タケウチ ヒロユキ	大阪府副知事	
	大江 桂子	オオエ ケイコ	大阪府危機管理監	
	吉村 庄平	ヨシムラ ショウヘイ	大阪府都市整備部長	
6号	吉村 洋文	ヨシムラ ヒロフミ	大阪市長	
	竹山 修身	タケヤマ オサミ	堺市長	
	田中 誠太	タナカ セイタ	大阪府市長会 会長	
	松本 昌親	マツモト マサチカ	大阪府町村長会 会長	
	藤井 茂樹	フジイ シゲキ	大阪市消防局長	
一丸 広通	イチマル ヒロミチ	堺市消防局長		
7号	矢崎 敏幸	ヤザキ トシユキ	日本郵便株式会社 執行役員近畿支社長	
	川井 正	カワイ タダシ	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員近畿統括本部大阪支社長	
	辻 卓史	ツジ タカシ	一般社団法人大阪府トラック協会 会長	
	北村 美樹浩	キタムラ ミキヒロ	西日本電信電話株式会社 取締役大阪支店長	
	衛藤 公洋	エトウ キミヒロ	日本銀行理事・大阪支店長	
	服部 道代	ハットリ ミチヨ	日本赤十字社 大阪府支部事務局長	
	角 英夫	カド ヒデオ	日本放送協会 大阪放送局長	
	村尾 光弘	ムラオ ミツヒロ	西日本高速道路株式会社 関西支社長	
	森川 幹夫	モリカワ ミキオ	独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社長	
	玉田 尋三	タマダ ヒロゾウ	阪神高速道路株式会社 執行役員	
	松尾 恭志	マツオ ヤスシ	KDDI株式会社 関西総支社長	
	西川 秀昭	ニシカワ ヒデアキ	大阪瓦斯株式会社常務執行役員 導管事業部長	
	富田 博行	トミタ ヒロユキ	日本通運株式会社 大阪支店 部長	
	大久保 昌利	オオクボ マサトシ	関西電力株式会社電力流通事業本部 副事業本部長	
	下條 弘	シモジョウ ヒロム	関西鉄道協会技術委員会 委員長	
	若林 主治	ワカバヤシ カズハル	大阪府土地改良事業団体連合会 会長	
	茂松 茂人	シゲマツ シゲト	一般社団法人大阪府医師会 会長	
	太田 謙司	オオタ ケンジ	一般社団法人大阪府歯科医師会 会長	
	藤垣 哲彦	フジガキ テツヒコ	一般社団法人大阪府薬剤師会 会長	
	高橋 弘枝	タカハシ ヒロエ	公益社団法人大阪府看護協会 会長	
	秋田 治夫	アキタ ハルオ	公益財団法人大阪府消防協会 会長	
	乾 佐登司	イヌイ サトシ	読売テレビ放送株式会社 取締役報道局長	
	城 康博	ジョウ ヤスヒロ	大阪放送株式会社 取締役放送ビジネス本部長	
	善野 裕敏	ゼンノ ヒロトシ	新関西国際空港株式会社 受託業務担当統括部長	
	清水 豊	シミズ ユタカ	大阪広域水道企業団 副企業長	
	8号	河田 恵昭	カワタ ヨシアキ	関西大学社会安全研究センター長 教授
		井合 進	イアイ ススム	京都大学防災研究所 教授
田中 夏美		タナカ ナツミ	大阪府婦人防火クラブ連絡協議会 会長	
奥野 佳子		オクノ ヨシコ	大阪府女性消防団員連絡協議会 代表幹事	
	津村 英子	ツムラ エイコ	大阪府民生委員児童委員協議会連合会 副会長	

（注）区分（災害対策基本法第15条第5項）

- 1号：当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員
- 2号：当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長
- 3号：当該都道府県の教育委員会の教育長
- 4号：警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長
- 5号：当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者
- 6号：当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者
- 7号：当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者
- 8号：自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから当該都道府県の知事が任命する者